

暴風警報発令時の児童センター運営について

児童センターにおける暴風警報発令時の運営については、利用者の安全を確保する上で、下記の対応とします。

【警報発令時の閉館について】

- ・暴風警報が愛知県西部地方に発令された場合、ただちに閉館します。
ただし、ふれあいプラザが開館していても警報発令時や、11時以降に解除された場合児童センターは閉館とします。

【警報解除時の開館について】

- ・暴風警報が解除された場合、解除後2時間を目処に開館するものとします。
ただし、午前11:00以降に解除された場合は休館とします。